

担当者スポット

日廃振センター業務から感じたことを綴る「担当者のコラム」

教育研修部 参与　尾花隆司

環境産業の発展を願って

平成3年の法律改正で産業廃棄物処理業は収集運搬業、処分業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、同処分業の4区分に分けられ、許可期限を5年間とし、許可の更新制度が導入されました。

日廃振センターはこれを受けて平成4年度から産廃講習会を開催し、私は平成6年10月より講習会担当として全国各地へ出張することになりました。

最初のころは講習会を受講し試験を受けなければならないということに異を唱える人達も少なからず居ました。私たちはかなりの緊張感を持って出張しておりました。又受講のための机、椅子を並べたり後片付けまで私たちがする会場も各地にあり肉体労働も相当きついものでした。

最近は会場も良くなり、受講者も私達が感心する位真面目な人達が多くなりました。循環型社会形成推進基本法、資源有効利用促進法等ができ、廃棄物を資源として見るようになりました。環境という言葉が定着し、大学にも環境経済学部とか環境をつけた学部が多数できてきています。廃棄物処理業も環境産業にイメージチェンジしてきています。

世界に目を向けると、アメリカはオバマ大統領になって環境問題への認識、取り組む姿勢が大きく変わってきています。環境産業で経済を建て直そうとしています。5月には太平洋・島サミットが北海道で開かれ麻生首相が「太平洋環境共同体」の構築を提唱しました。環境対策を軸に連携を強化する方針です。

日本は環境問題を解決する技術力を有していると思います。

廃棄物処理業界が環境産業として世界を舞台に大きく育っていくことを期待しています。

編集後記

特別企画では、電子マニフェスト制度を取り上げました。ITの活用は、金融業や製造業から物流業へ拡がり、そして現在では、静脈（廃棄物）物流業へと拡がっています。廃棄物物流における管理の合理性、情報の透明性、監視の実効性のいずれもITの活用により可能となると思われます

コラムでは森林バイオマスについて述べられており、また産廃クローズアップでは充電式電池を取り上げましたが、どちらも低炭素社会作りの基盤となるものです。低炭素社会作り向けた廃棄物分野の活動が今後一層活発化することを予感させます。

連材講義では、前回の中国に続いて、韓国の廃棄物政策が取り上げられています。日本の制度を学んできた韓国、中国が、今や、一部において我が国より進んだ制度を採用しているようです。日中韓3国の優れた政策を相互に学び合える場が一層増えることを期待します。（大林）

本誌に関するご意見等の連絡先：事業推進部　e-mail:jigyo@jwnet.or.jp

日廃振センター情報（季刊）Vol.9 No.2　発行日：平成21年7月10日発行　発行人：古市圭治
発行所：財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-4 日本橋コアビル2階　TEL: 03-3668-6511　FAX: 03-3668-6512　http://www.jwnet.or.jp/
デザイン・印刷　株式会社ウィトンズ